

# 平成 29 年度長崎県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 1 月  
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備	【総事業費】 (計画期間の総額) 0千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 アウトカム指標：平成29年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：4箇所整備	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：0箇所整備	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：平成29年度基金を活用して整備した回復期機能の病床数 0床  <b>（1）事業の有効性</b> 本年度分の活用実績はないものの、病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られるため、積立を継続している。 <b>（2）事業の効率性</b> 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。	
その他	平成29年度：0千円 平成30年度：0千円 令和元年度：0千円 令和2年度：0千円 令和3年度：0千円 令和4年度：0千円 令和5年度：380,000千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関又は各団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎・佐世保医療圏において、機能別の検討会、多職種向けの研修を行う。 ○目的：急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方について、研修等で知識を得たうえで、医療圏単位で事務長等が機能別に具体的な協議を行う。 ○内容：構想や地域包括ケアについて、職種を明確にしたうえでの研修会等や、事務長等による機能別のあり方検討会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数：12 回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催数：12 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：長崎県全域の回復期病床数 H28 2,940 床 → H30 3,682 床 <b>(1) 事業の有効性</b> 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。	
その他	平成 29 年度：0 千円（過年度積立金で実施）	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 「あじさいネット」による救急医療対応事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 6,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、救急医療での活用強化を図ることが必要。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 H28:62,000 人→H29:65,000 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、休日夜間の救急搬送患者の電子カルテ閲覧権限設定に対応するための機能拡充に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：34 機関	
アウトプット指標（達成値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：36 機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 H28:63,529 人→H29: 80,885 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> プロジェクトマネージャーの配置によりあじさいネット参加施設数の増加に繋がったほか、休日夜間の緊急時においても電子カルテの閲覧権限設定が可能な体制となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。</p>	
その他	平成 29 年度：6,000 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 「あじさいネット」による地域医療構想支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 27,252 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、医療介護連携をはじめ、地域医療構想の趣旨に沿った機能拡充を図ることが必要。  アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 H28:63,529 人→ R4:161,000 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、県医師会にプロジェクトマネージャーを配置し、在宅医療での活用、介護分野との連携など、地域医療構想推進のための ICT 活用検討会を実施するほか、休日夜間の救急搬送患者の電子カルテ閲覧権限設定に対応するための機能拡充等必要な改修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：34 機関	
アウトプット指標（達成値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：37 機関（R2 現在）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 H28:63,529 人→ R2:133,045 人  <b>（1）事業の有効性</b> プロジェクトマネージャーの配置によりあじさいネット参加施設数の増加に繋がったほか、休日夜間の緊急時においても電子カルテの閲覧権限設定が可能な体制となった。 <b>（2）事業の効率性</b> 県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。	
その他	平成 29 年度：14,473 千円 平成 30 年度：12,779 千円 令和 2 年度：0 千円 令和 3 年度：5,750 千円 令和 4 年度：1,630 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 救急応需システム対応地域拡大事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 5,510 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急における医療機関の機能分化の推進のため、医療機関等の連携強化が急務であり、佐世保市を中心に活用されている救急医療応需システムについて、佐世保市の医療機関への搬送が多い県北地域への普及を図ることが必要。 アウトカム指標：佐世保県北医療圏内の最遠隔地における成人の救急搬送時間 H27:36 分→H29:33 分	
事業の内容（当初計画）	救急応需システムの端末を県北地域の医療機関等に配備し、佐世保市の救急医療機関との迅速な情報共有を行うほか、利便性向上のための機能強化を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新たに参加する医療機関等：2	
アウトプット指標（達成値）	新たに参加する医療機関等：2	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：佐世保県北医療圏内の最遠隔地における成人の救急搬送時間 H27:36 分→H29:38 分 <b>（1）事業の有効性</b> 新たに参加施設が増加したことにより、「救急医療応需システム」の対応地域が拡大し、一医療機関への過度な救急患者の集中を防ぎ、適正な救急搬送を行うことができる体制を整備した。 <b>（2）事業の効率性</b> 地元の郡市医師会が主体となることで、関係医療機関等との協議、調整が効率的に行われた。	
その他	平成 29 年度：4,132 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 回復期機能を支える医療機関の支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 0千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	回復期機能を持つ病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期機能へ転換又は機能を強化する医療機関が、回復期へのキャリアチェンジを図る医師を確保するために必要な費用を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を推進するための医師の確保：10箇所	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を推進するための医師の確保：0箇所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：長崎県全域の回復期病床数 H28 2,940床 → H29 3,150床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、回復期の医師を確保するために必要な経費を支援する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 不測している回復期病床の運用に必要な専門性の高い医師を育成することで、回復期病床への転換が図られる。</p>	
その他	平成29年度：0千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 68,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24:201 人→H29:211 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H29 医師派遣・あっせん数：95 日・2 名 キャリア形成プログラムの作成数：1 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	H29 医師派遣・あっせん数：69 日・4 名 キャリア形成プログラムの作成数：1 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24:201 人→H29:200 人  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。	
その他	平成 29 年度：68,400 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 5,878 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。 アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27:85%→H29:90%	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口対応件数 H27:76 件→H29:80 件	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口対応件数 H27:76 件→H29:90 件	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27:85%→H29:96% <b>（1）事業の有効性</b> 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 <b>（2）事業の効率性</b> センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	平成 29 年度：5,878 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 468,509 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。 アウトカム指標：・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27：88 人→H29：96 人 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H27：36 人→H29：40 人	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 H27：88 人→H29：96 人 ・手当支給施設数 H27：10 施設→H29：15 施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 H27：88 人→H29：108 人 ・手当支給施設数 H27：10 施設→H29：14 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27：88 人→H29：108 人 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H27：36 人→H29：41.2 人  <b>（1）事業の有効性</b> 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当に対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。  <b>（2）事業の効率性</b> 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。	
その他	平成 29 年度：8,535 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 632,331 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ多くの地域において看護職員の確保が困難となっていることから、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けた支援を行うなどして、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：補助対象養成所における資格試験の合格率 H27:93%→H29:95%	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に係る経費を補助する。（民間立養成所）	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5校10課程）	
アウトプット指標（達成値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5校10課程）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：補助対象養成所における資格試験の合格率 H27:93%→H29:96%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p>	
その他	平成 29 年度：151,002 千円、平成 30 年度：△32 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 71,305 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 H27:7.1%→H29:5%	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する 41 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する 33 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 H27:7.1%→H29:6.4%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 新人看護職員が臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。</p>	
その他	平成 29 年度：16,845 千円、平成 30 年度：△20 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 865,501 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困難となっていることから、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進に寄与する病院内保育所の安定した運営を図るなどして、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26:23,665 人→H29:26,343 人	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（26 施設）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（24 施設）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保 H26:23,665 人→H30:24,069 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他	平成 29 年度：80,026 千円 平成 30 年度：26,638 千円 令和元年度：1,196 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 離職防止を始めとする看護職員の確保 対策（看護キャリア支援センター）	【総事業費】 (計画期間の総額) 52,764 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困 難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業の支 援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26:23,665 人→H29:26,343 人	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるため の研修等を実施し、潜在化を防止し再就業を促進するとともに離 職防止を始めとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修受講者数 H27:3,216 人→H29:4,000 人	
アウトプット指標（達成 値）	研修受講者数 H27:3,216 人→H29:4,076 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保 H26:23,665 人→H29:24,033 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指 導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修 等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資 する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利 用した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しなが ら計画に沿った事業を効率的に実施できた。</p>	
その他	平成 29 年度：52,764 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 11,147 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のためには、在宅医療を見据え、医療の高度化専門分野化に対応できる質の高い看護職員を育成し、定着促進を支援する必要がある。 アウトカム指標：県内の認定看護師数 H27：212 人→H29：253 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実務研修受講者数 H27：90 名→H29：100 名 ・認定看護師養成補助数 10 名	
アウトプット指標（達成値）	・実務研修受講者数 H27：90 名→H29：100 名 ・認定看護師養成補助数 6 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内の認定看護師数 H27：212 人→H29：243 人  <b>（1）事業の有効性</b> 糖尿病看護師育成研修後のアンケート調査によると、研修内容の現場活用度は 100%で、研修で得た知識やスキルを職場で実践されている。また、医療機関への認定看護師研修受講経費の補助で、県内の認定看護師数が増加し、看護師の資質向上ひいては定着促進に寄与した。  <b>（2）事業の効率性</b> 糖尿病看護師育成研修は、診療報酬（糖尿病合併症管理料）の要件である糖尿病足病変に係る適切な研修としても認められた内容であり、事業は効果的にできた。また、認定看護師研修受講経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。	
その他	平成 29 年度：3,323 千円、平成 30 年度：△1,126 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 14,128 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化等により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急を可能な限り抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,300 件抑制する。 H27 1,143 件→H29 1,300 件</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 11,893 件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：救急受診を抑制する。 H27 1,143 件→H29 1,271 件</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業における、相談件数は年々増加しており、また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成 29 年度：14,128 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 55,039 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応するための小児科医師の確保が必要。 アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医 1 名体制を維持する。(平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	佐世保市で小児科医による 24 時間 365 日対応の 2 次救急医療体制を確保するための運営費について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助 1 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助 1 箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医 1 名体制を維持する。(平成 29 年度) <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 <b>(2) 事業の効率性</b> 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	平成 29 年度：12,443 千円	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.46】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 415,813 千円						
事業の対象となる区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（平成 29 年 4 月 1 日現在 1,315 人）							
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7 箇所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</li> <li>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。</li> </ul>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	7 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所
整備予定施設等								
認知症高齢者グループホーム	7 箇所							
小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所							
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～31 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者グループホーム… 7箇所</li> <li>小規模多機能型居宅介護事業所…2 箇所</li> </ul>							
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者グループホーム…7 箇所</li> <li>小規模多機能型居宅介護事業所…2 箇所</li> </ul>							
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズにこたえるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制構築に向けた一定の進捗が見られた。</p>							
その他								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.17】 介護人材確保対策地域連携支援事業	【総事業費】 25,343 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 …32,122 人	
事業の内容（当初計画）	介護人材の育成・確保を図るため、県内 8 圏域において、介護人材の育成や確保に関する課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成等の取組への助成など支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内 8 圏域への補助金（2,000 千円×8 圏域）	
アウトプット指標（達成値）	・ 平成 29 年度：県内 6 圏域への補助金（6 圏域で 9,410 千円） ・ 令和元年度：県内 8 圏域への補助金（8 圏域で 10,030 千円）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 平成 29 年度は、事業の実施体制が十分に整わなかった圏域もあり、8 圏域のうち、6 圏域（16 事業）の実施にとどまったが、実施した圏域の事業参加者からは、介護のイメージアップに繋がったなどの意見をいただいております、各圏域の地域課題に応じた介護人材確保につながった。</p> <p>令和元年度は、各圏域において地域課題の再確認、他圏域での取組を共有する等して、より効果的な事業実施について検討し、全ての圏域において事業を実施することができ、介護人材確保につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域に応じて、介護人材確保の課題に違いがあるため、地域の介護事業所を含めた関係機関が課題を共有し、課題解決策を検討し、具体的な取組を実施することにより、効率的・効果的な介護人材確保のための事業を実施することができた。</p>	
その他	平成 29 年度 9,410 千円 令和元年度：15,933 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No.18】 介護未経験者等への参入促進事業	【総事業費】 2,025 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 …32,122 人	
事業の内容（当初計画）	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者や子育てを終えた主婦、またボランティア等の介護未経験者を対象に基礎講座や職場実習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎研修・職場実習への参加者数…160 人	
アウトプット指標（達成値）	基礎研修・職場実習への参加者数…3 人（H29）、52 人（R1）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> H29: これまで、介護人材としてターゲットとしてこなかった人材層に、新たな働き方（介護助手）を提供し、介護職場への参入を促す事業であるため、介護人材不足を補う上では、有効な事業であったが、ターゲットを絞り込まず、目標を大きく下回ってしまった。 R1: ターゲットを元気高齢者に絞り、実施したところ、参加者が増加した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> H29: 県介護福祉士会に委託したが、研修対象者を絞らず実施したため、研修の周知が不十分となってしまう、結果として、研修参加者が目標よりも大幅に減少してしまった。 R1: 県内の関係 3 団体（老施協、老健協、GH 協）へ委託し、モデル事業所を選定のうえ実施したところ、目標には届かなかったものの、一定の参加者を得られた。</p>	
その他	平成 29 年度 289 千円 令和元年度：1,061 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業	
事業名	【No.20】 介護職員等研修参加促進事業	【総事業費】 2,206 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに介護職員 32, 122 人を確保	
事業の内容(当初計画)	職員の人材育成計画等を構築する介護事業所に対し、介護職員初任者研修の受講料を支援する。 介護事業所等が職員を実務者研修に参加させる際の代替要員確保に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講料の補助…87 人 代替職員確保経費の補助…89 人	
アウトプット指標(達成値)	研修受講料の補助…34 人 代替職員確保経費の補助…0 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修受講経費を助成することにより、介護職員の資格取得・キャリアアップに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 代替職員の確保経費助成については、勤務シフトの変更により、調整したり、短期間の研修では、そもそも代替職員の確保が困難等により、実績がなかった。</p>	
その他	研修受講料の補助は、事業を組み替えて継続 代替職員確保経費の補助は、H30 年度から廃止	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.21】 離島の認知症施策強化事業	【総事業費】 2,052 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2-5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島地区での認知症患者に対する介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制整備の推進。 アウトカム指標： 第 6 期計画に則した認知症対応関連サービス施設の整備・県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成 29 年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	研修参加の負担が大きい離島地区の医療・介護従事者に対し、離島で研修会を開催することで研修機会の充実を図り、離島地区の認知症高齢者に対する医療・介護の支援体制の強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③認知症対応型サービス事業開設者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤権利擁護推進員研修 ⑥歯科医師の認知症対応力向上研修 ⑦薬剤師の認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成 29 年度 研修回数…7 回，研修受講者数…330 名 ・令和元年度 研修回数…6 回，研修受講者数…260 名（①認知症介護基礎研修を別事業へ移管）	
アウトプット指標（達成値）	・平成 29 年度 研修回数…5 回，研修受講者数…109 名 ・令和元年度 研修回数…4 回，研修受講者数…62 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 離島地域においては、対象事業所数が少ないため、参加者数も少なかったが、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者など109名に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施し、認知症対応型サービス事業の人材育成及び資質向上に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 委託をすることにより、効率的に業務を行うことができた。</p>	
その他	平成 29 年度 2,162 千円 令和元年度：1,563 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.22】 認知症身体拘束廃止研修事業	【総事業費】 4 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の尊厳のある暮らしを実現し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等の管理者や指導的立場にある職員を対象に、認知症高齢者に対する身体拘束廃止に向けての考え方や取り組み方などの実践的な研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数…200 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数…10 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護保険施設等の管理者や指導的立場にある職員を対象に研修を実施することにより、認知症高齢者に対する適切な対応の理解につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 関連する研修と一体的に実施することにより、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.23】 認知症地域支援施策推進事業	【総事業費】 392 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。 アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	市町職員および地域の医療介護従事者等を対象に、認知症施策に関する先進事例を普及するセミナーや圏域ごとの研修会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数…630 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数…120 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 市町における認知症初期対応、医療・介護・地域支援体制の構築支援につながった。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 認知症施策の先進事例を紹介することにより、平成 30 年度から全市町に配置される認知症地域支援員、認知症初期集中支援チームに期待される役割と実効性のある活動を共有することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.25】 看護師の認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 3,964 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容(当初計画)	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るため、看護師への実践的な認知症対応力向上研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成 29 年度 研修受講者数…160 名 令和元年度 研修受講者数…180 名	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数…平成 29 年度…123 名 令和元年度…182 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内のすべての病院の看護師を対象とすることで、県全体の認知症高齢者に対する理解促進、対応力強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県看護協会が実施したことにより、県内各地から受講者を募ることができ、効率的に研修を実施することができた</p>	
その他	平成 29 年度 1,756 千円 令和元年度：2,208 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.26】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業	【総事業費】 9,786 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。</p> <p>アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 平成 29 年度 10%、平成 30 年度 20%、 平成 31 年度 40%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・市町毎に地域包括ケアシステムの構築状況を評価のうえ、ロードマップを策定することにより県として必要な支援を実施する。</p> <p>・3 地区 (都市、過疎、離島) 程度を選定し、地域ケア会議、医療・介護連携、介護予防等に関する専門家・アドバイザー等を派遣することにより、モデル的に先行して地域包括ケアシステムを構築し、その手法を各市町へ横展開し、地域包括ケアシステムの促進を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ロードマップ策定市町数…21 市町	
アウトプット指標 (達成値)	ロードマップ策定市町数…21 市町	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 「長崎県版地域包括ケアシステム構築評価基準」を策定し、客観的評価を実施したことにより、各圏域における地域包括ケアシステムの構築状況や課題を把握することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各圏域の課題や解決策等を内容とするシステム構築に向けたロードマップを市町ごとに策定したことによって、関係者間で目標や取り組むべき内容が共有・見える化された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.27】在宅医療・介護連携強化事業	【総事業費】 5,679千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正により市町が行う事業として地域支援事業の中に組み込まれた。しかし、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。 アウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（8項目）にすべて取り組んでいる市町数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 医療介護連携推進研修会開催（県全体研修、保健所各職能団体との研修） ・市及び医療・介護関係者を対象とした県全体の研修、グループワークを開催（年1回） ・各保健所を単位とし、各職能団体（医師会、看護協会、歯科医師会、薬剤師会等）と協議し、地域の特性に合った研修会を開催（年2～3回） ② 地域資源調査の見える化とモデル事業の実施 医療・介護連携に係る地域資源等調査及び見える化（データマップ）並びに地域課題解決に向けた検討を行う。さらに、先進的な取組を行う保健所については、モデル地区として、医療介護連携システム構築に向けた重点的な取組を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市町と協働し、地域課題に取り組む保健所数…8保健所 ・新たな取組を行う保健所数…2保健所	
アウトプット指標（達成値）	・市町と協働し、地域課題に取り組む保健所数…8保健所 ・新たな取組を行う保健所数…2保健所	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 保健所単位で在宅医療・介護連携を推進するための研修会を医師会や歯科医師会、ケアマネ会等と開催し、多職種連携が進んだ。 また、モデル保健所（県央・県南）の取組を通して、入退院支援連携の整備や介護施設における看取り体制が推進できた。 （2）事業の効率性 保健所単位で事業の推進を行うことで、地域の実情にあった事業展開を行うことができ、効率的である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.28】生活支援体制強化事業	【総事業費】 2,520 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。 アウトカム指標：県内全ての市町における生活支援体制の整備 (平成 29 年度末まで)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーターに対する基礎的な研修と実践的な研修を開催する。</li> <li>取組の遅れている市町へアドバイザー等を派遣し実際に機能する生活支援体制を構築する。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーター・協議体設置市町数…21 市町</li> <li>アドバイザーを派遣した市町数…5 市町</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーター・協議体設置市町数…9 市町</li> <li>アドバイザーを派遣した市町数…8 市町</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内 8 市町にアドバイザーを派遣することで県内 9 市町において、生活支援コーディネーター及び協議体が設置された</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 生活支援体制整備の先進事例を紹介することで、平成 30 年度中に全市町に配置される生活支援コーディネーターに期待される役割と実効性のある活動を共有することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.29】 高齢者の社会参加促進・表彰事業	【総事業費】 2,255 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和 7 年度 100%</p>	
事業の内容(当初計画)	高齢者の社会参加への機運を醸成するための大会を開催し、地域で活躍する高齢者や団体の表彰を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会の参加者数…400 人</li> <li>・大会の開催回数…1 回</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会の参加者数…633 人</li> <li>・大会の開催回数…1 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護予防など地域貢献活動等の優れた取組を行っている高齢者団体の表彰や活動報告、社会参加促進をテーマとした基調講演等を内容とした大会の開催により、活動についての周知や情報共有が図られるとともに、高齢者が社会参加を通じて担い手として活躍する機運の醸成につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各関係団体等を通じて参加の呼びかけを行い、介護予防活動団体、地域貢献活動団体、老人クラブなど、多くの、多様な参加者が集うことにより、幅広い相互の情報共有の場となるなど、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.30】在宅医療充実のための訪問看護等体制整備事業	【総事業費】 9,531千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を充実していくためには、訪問看護師の確保と資質の向上、訪問看護ステーションの地域偏在の解消に向けた体制整備が必要。	
	アウトカム指標：28年度訪問看護師就業者数の増加者数（30名）	
事業の内容（当初計画）	①訪問看護師確保推進事業（入門、初任者、中堅期、管理者養成、退院支援スキルアップ研修） ②訪問看護ステーション提供体制構築事業 ・研修・ケア提供体制の整備 ③訪問看護師離職防止対策事業（相談窓口の整備等） ④スキルアップ研修 ・専門技術研修及び演習（人工呼吸器管理、腹膜透析等） ・小児ケア・小児救急、がん患者等の緩和ケア等の実習受入れ ・訪問看護ステーション等への出前研修 ⑤切れ目のない看護の継続と情報共有のための仕組みづくり ・長崎県下統一したサマリー用紙の開発（病院⇄訪問看護 St）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アドバイザー派遣による相談対応件数…300件 ・研修会開催：14回、研修会参加者数…30人/回※H28実績参考	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催：24回	
事業の有効性・効率性	<b>（1）事業の有効性</b> 専門的な研修を開催したことで、訪問看護師の専門的技術や質の向上につながった。また、専任のコーディネーターによる相談支援により、訪問看護師等が安心して働くことができる環境整備に寄与した。 <b>（2）事業の効率性</b> 訪問看護師や管理者を対象とした研修や相談、専門的な研修の企画調整など、訪問看護師等の実情を理解している長崎県看護協会が実施することにより、事業が効率的に実施できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.31】在宅支援リハビリテーションセンター整備事業	【総事業費】 6,180 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県圏域には地域リハビリテーション広域支援センターが 1 箇所設置され、主に医療従事者に対する研修等を行っているが、同センターは圏域に 1 箇所しか指定されておらず、長崎市など関係機関が多い地域においては、住民に対する研修や啓発、回復期病院からの地域への移行支援等の効果的な対応ができていない状況にある。	
	アウトカム指標：在宅支援リハビリテーションセンター数 8 箇所 (市内日常生活圏域 8 区域)	
事業の内容 (当初計画)	①地域の医療機関に対する研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅支援診療所と在宅支援リハセンターの連携構築における研修会</li> </ul> ②回復期から在宅（地域）への流れを作るサポート <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期リハ病棟を担おうとする医療機関職員と訪問介護又通所介護職員及び居宅介護支援事業所と連携構築の研修会</li> <li>訪問介護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業所のリハビリテーションの知識技術向上のための研修会</li> <li>ケアマネージャー、介護保険事業所等職員との連携（同行訪問）</li> </ul> ③地域住民への普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の集まりへの講師派遣</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・リハビリテーション専門職訪問件数…160 件	
アウトプット指標(達成値)	・リハビリテーション専門職訪問件数…64 件	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 長崎市に在宅支援リハビリテーションセンターを平成 29 年 10 月に 8 箇所設置し、リハビリ専門職がかかりつけ医との連携づくりや、介護事業者等への助言、同行訪問等の支援を行うことで、地域リハビリテーションの推進を図ることができた。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>市内2～3の地域包括支援センター単位に1箇所在宅支援リハビリテーションセンターを設置しており、地域ニーズにあった事業展開が図りやすく効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.32】 経営・労働環境改善支援事業	【総事業費】 4,904 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 …32, 122 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所等の経営や労働環境の改善を推進するため、各圏域に経営や労働改善の専門家をアドバイザーとして配置するとともに、各圏域の実情に応じて必要な分野の専門家の派遣等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・環境改善が図られた法人数…32 法人	
アウトプット指標（達成値）	・平成 29 年度：環境改善が図られた法人数…5 法人 ・令和元年度：環境改善が図られた法人数…17 法人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内 8 圏域に経営や労働環境改善の専門家をアドバイザーとして専任で配置し、各圏域でセミナーを開催し、経営者等の意識啓発に寄与した。また、個別の労働環境改善に関する相談に助言等を行い、事業所の労働環境改善に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催状況：平成 29 年度 5 圏域で開催 参加者 152 人 令和元年度 8 圏域で開催 参加者 188 人</li> <li>・個別相談対応件数：平成 29 年度 5 件 令和元年度 21 件</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内各圏域に支部を有する労働環境改善の専門家である県社会保険労務士会に委託することにより、各圏域に専任アドバイザーを配置することができ、各事業所の相談に対して、効率的に対応ができた。</p>	
その他	平成 29 年度 1,438 千円 令和元年度：3,466 千円 介護職員処遇改善加算取得特別支援事業（国庫補助）と併せて委託を実施	